

兵庫県弁護士会消費者被害救済センター主催

消費者被害無料法律相談会

兵庫県弁護士会消費者被害救済センターでは、商品先物被害、証券取引被害（詐欺的被害・FX 含む）、マルチ商法被害、インターネット取引被害（出会い系サイト・オークション含む）、欠陥商品、欠陥住宅などの消費者問題について、弁護士による無料法律相談を下記要領で実施します。

実施期間 2026年4月～2027年3月の毎月第1月曜日 午後1時～午後3時
※但し、2026年5月と2027年1月は第1木曜日に変更して実施します。
※相談できる時間は、おひとり40分です。
※事前予約が必要です。予約は各相談日の1ヶ月前から受付を開始します。

【実施日】

2026年4月6日（月）、5月7日（木）、6月1日（月）、7月6日（月）、
8月3日（月）、9月7日（月）、10月5日（月）、11月2日（月）、
12月7日（月）
2027年1月7日（木）、2月1日（月）、3月1日（月）

会 場 兵庫県弁護士会館2階（神戸市中央区橋通1-4-3）

相 談 料 無料

予約受付開始 各相談日の1ヶ月前から

予約電話番号 078-341-1810

予約受付時間 月～金 午前10時～正午、午後1時～午後3時

問い合わせ先

兵庫県弁護士会消費者被害救済センター

神戸市中央区橋通1-4-3

TEL:078-341-1810（受付時間：月～金 午前10時～正午、
午後1時～午後3時）

